

ジェンダー主流化を県の施策に反映させ、埋もれていた男女各々の視点を取り入れた取組を進め、誰もが暮らしやすい埼玉県を目指す

ジェンダー主流化とは

あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図るもの

令和5年度

全庁展開に向けて手法を確立するため、幅広い県政の分野から5つのモデル事業を選定して事業点検を試行

- ・ ジェンダーの視点に立った災害対応(危機管理防災部)
- ・ 新規農業者の育成・確保(農林部)
- ・ 男性職員の育児休業の取得促進(総務部)
- ・ 女性の創業支援(産業労働部)
- ・ 都市公園施設の整備(都市整備部)

令和6年度

1 ジェンダー主流化の全庁展開

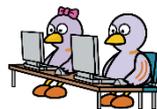
1 職員の理解促進 全職員を対象とした動画による研修

2 事業点検

対象：あらゆる施策

点検手順

- ①ジェンダー主流化事業点検シートに基づき、事業を点検
- ②男女間格差を把握するとともに、要因を分析
- ③格差の解消を図る取組を実施



2 市町村・企業における理解促進

1 トップセミナー（10月～）

- ①企業幹部向け 10/21
- ②市町村長向け

2 実務者セミナー（11月～2月）
市町村、企業担当者向け



埼玉県におけるジェンダー平等を目指す

ジェンダー主流化の推進

令和6年度取組状況

1 ジェンダー主流化の全庁展開

① 全職員対象の動画研修の実施

② 事業点検の実施（政策的な事業）

R7.5現在

点検状況	点検結果件数	
実態把握（完了したもの）	格差あり	52
	格差なし	273

※点検対象は上記の他に、

- ・事業を廃止するため点検の対象外になった事業（27件）
- ・点検を試みたものの、人を対象としない事業のため男女の視点での実態把握には馴染まなかった等（275件）の報告もあった。

※なお、令和6年度から点検継続中（令和7年度に完了見込み）の事業が62件ある。

2 市町村・企業における理解促進

① トップセミナー（10月 会場参加・動画配信）、市町村長向けトップセミナー（動画配信）

② 実務者向けセミナー（11月 会場参加・動画配信）

ジェンダー主流化の推進

令和7年度の取組

1 ジェンダー主流化の全庁への浸透・定着

令和6年度事業点検の結果を精査し、ジェンダー主流化の視点での事業点検が施策効果向上のツールとなるよう、標準化を目指して取り組んでいく

事例収集、課題の詳細分析※



ジェンダー主流化
の標準化
(手引書の作成)



各課の自立的な
取組へ

※ヒアリングの実施（各課での点検の振り返りと必要に応じた改善）

- 併せて、ジェンダー主流化の理解促進と、今後の取組定着に向け、全職員対象の研修を充実する。
- 取組と予算の連動に向け、企画財政部と引き続き連携していく。

2 市町村・企業における理解促進

- ① 市町村向けセミナー
- ② 企業・団体向けセミナー

3 国立女性教育会館（NWEC）、国際協力機構（JICA）等との連携

- ① 研修協力
- ② 手引書等の監修

他県の反響

事業点検は先駆的取組として、7県2市から視察や問合せ